

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 27 年 6 月 25 日現在

機関番号：82403

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2012～2014

課題番号：24510393

研究課題名(和文)女性研究者支援のためのシステムの構築と政策提言のための研究 - 日中韓の比較から -

研究課題名(英文) Study of the development system and policy recommendation for the support of female researchers, - comparison of Japan, China, and South Korea

研究代表者

内海 房子 (UTSUMI, Fusako)

独立行政法人国立女性教育会館・その他部局等・その他

研究者番号：60623022

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 4,200,000円

研究成果の概要(和文)：女性研究者の登用と参画の実態把握のために国立大学の男女研究者を対象に実施したアンケート調査では、専任職についての年齢や職位、仕事や生活面、男女共同参画意識の点でも性別による違いが明らかにされた。また、日本との比較のために実施した韓国と中国での調査からは主に次の点がわかった。1.韓国では女性研究者の採用が法制度化され、大学においても女性研究者育成を目指した具体的な取組が始まっている。2.中国では、中華全国婦女連合会が科学技術部と連携し、自然科学基金の青年部門の女性の応募年齢の制限を引き上げるなど、女性研究者支援の具体的な施策を進めている。

研究成果の概要(英文)：In this research, a survey was conducted to men and women researchers residing in national universities, which showed difference by respondents' gender on answers to the issues of i) age and job title when assuming the full-time positions, ii) work and life balance, and iii) gender equality consciousness. In addition, the following points were found mainly from research in China and South Korea, which was carried out for comparison with Japan. 1) Employment of female researchers are legally institutionalized in Korea, and concrete initiatives to foster female researchers have begun in universities. 2) In China, the Ministry of Science and Technology, in cooperation with All-China Women's Federation has been promoting specific measures to support women researchers, such as raising the age limit of women to apply as youth for department of natural science fund, etc.

研究分野：ジェンダー

 キーワード：ジェンダー ポジティブ・アクション ワーク・ライフ・バランス 女性研究者支援 男女共同参画
 大学 韓国 中国

1. 研究開始当初の背景

「第3次男女共同参画基本計画」(2010年12月閣議決定)「第12分野 科学技術・学術分野における男女共同参画」では、2020年までに自然科学系の女性研究者の採用目標値を30%にする成果目標が掲げられている。文部科学省の実施する「女性研究者研究活動支援事業」により、学内保育室の設置、研究補助者措置制度、女性枠による教員採用・養成など女性研究者の研究環境の整備を行う大学も、国立大学を中心に増えてきた。しかし日本の女性研究者比率は依然として14.0%(2012年)と極めて低い水準にある(内閣府・男女共同参画推進連携会議2013)。

また、「女性研究者活動支援事業」もいくつかの課題を残している。第一には、国立大学はおよそ8割が支援事業を実施したが、公立大学と私立大学にはなかなか広がっていない。第二に、3カ年の補助金が終了すると、支援事業が継続しにくい。第三に、女性研究者の家庭生活の支援に重点がおかれ、研究力を向上させるための支援とはならなかった。

一方、韓国では、科学技術の人材が国の重要な資源と認識され、2002年には女性の科学技術人材の育成・登用に関する「女性科学技術者育成支援法」が制定されるなど、近年の積極的な取組が推進力となり、女性研究者比率は上昇中で2011年は17.3%となっている。

同様に、中国においても女性研究者の活躍は、男女平等の推進に関わることと認識されている。国務院制定の「中国婦女発展綱要」(第3期、2011年~2020年)にも、科学研究基金におけるジェンダーや女性に関するプロジェクトを増やすことが織り込まれ、高学歴女性の発展を保障する方針も明記されている。

2. 研究の目的

日本の女性研究者比率は、他の主要国に比

較すると低い水準にあり、女性研究者支援が政策課題となっている。本研究では、女性研究者比率の伸張が見られる韓国、科学工学系博士取得者数の増加している中国と比較研究することにより、共通する課題を明らかにすると共に、韓国、中国の女性研究者支援のシステムを考察することを目的とする。

3. 研究の方法

(1) アンケート調査

国内の女性研究者の実態並びに女性研究者が研究を継続・発展させるための課題を把握するためにアンケート調査を実施した。調査は国立大学86大学の男女研究者(助教以上)4,940名を対象とし、大学の教員数並びに女性研究者支援事業(2006年~2011年度)採択の有無に応じて、各大学の配布数を調整し、各大学担当部署に郵送した。担当者は、男女比・職位・専門分野のバランスを考慮して任意に研究者に配布し、調査票を受け取った研究者が記入の上、直接返送した。調査期間は、2012年9月21日~10月15日であり、2,736票回収、回収率は55.4%であった。質問項目は基本属性、大学の男女共同参画についての意識、仕事と生活のバランス、女性研究者支援事業への認識度や必要な支援についてであった。第2次調査は、第1次調査回答者のうち、「面接もしくは電話によるヒアリングに協力可能」と回答し、かつ連絡先を併せて記入した370名(無効4名)を対象とし、電子メールで質問紙を送付し、メール及びファックスで回収を行った。調査期間は2013年11月26日~12月9日であり、回収数は118件、回収率は31.9%であった。

(2) 海外調査

海外の実態把握のために、大学及び研究機関の研究者及び関係者に対してヒアリング調査を実施した。韓国では、韓国の女性研究者支援の現状と課題を明らかにするために、

2012年11月11日～14日に実地調査及び関係者への聞き取りを行った。中国においては2014年6月15日～18日に北京市内の大学および研究機関を訪問し、中国における女性研究者や女子学生をめぐる現状と支援などについて聞き取りを行った。

4. 研究成果

(1) 大学における男女共同参画に関する調査

調査結果からは、男性研究者のパートナーに専業主婦が多いことや女性採用の優先枠については若い男性研究者の反対が多いことなどが明らかとなった。また、女性研究者支援事業に取り組んだ大学の研究者は、自校の男女共同参画が進展したと認識していることがわかった。

さらに、研究者個人が持つ女性研究者支援事業への認識、ワーク・ライフ・バランスの状況やニーズについて明らかにすることを目的に行った第2次調査では、採用・昇進、女性研究者の次世代育成、ワーク・ライフ・バランスに関する質問項目を設定した。女性研究者の採用・昇進を促進について、「必要だと思う」との回答は全体の83.9%であった。女性研究者の評価を行う際にはどのようにしたらよいと思うか、自由記述による回答では、「男女別なく評価するのが基本であるが、出産及び育児休暇等による研究の中断や遅れについては考慮すべき」との意見が多く見られた。第1次調査のデータとのひも付けが困難なものを除く95件については、性別、現在の職位、年齢層などの属性別のクロス集計を行うことが可能であり、今後の研究の展開に必要なデータを得ることができた。

(2) 韓国調査

韓国では、成均館大学、ソウル大学、韓国女性政策研究院(KWDI)、ヘウオン女子高等学校を訪問し、聞き取り調査を行った。

成均館大学は、WISET(韓国女性科学技術工学センター)の京畿道地域の実施機関である。WISETの助成を受けて、女子中高生、学部生、大学院生・卒業生を対象に、女性研究者を増やすための取組を行っている。

ソウル大学では、女性教授会の働きかけもあり、STC(Stop Tenure Clock)制度が2010年度から導入された。これは、女性教員が出産・育児のために休業した場合、昇進審査にあたって、研究業績評価に2年間分の猶予を与え、授業負担も論文指導1講座のみとする制度である。同様に、女子大学院生が在学中に出産した場合は論文の提出期限を2年間延長することができるSGC(Stop Graduation Clock)制度を設けている。これにより、子育て中の女性研究者・大学院生が、休職・休学せずに研究活動を継続することが可能となった。

韓国女性政策研究院(KWDI)では、大学教員両性平等養成任用制度に関して、教育科学技術部からの依頼を受けて、実績報告書のフォーマット作成、各大学の両性平等推進担当者への説明会、優秀大学の取組発表のためのシンポジウムの開催、取組が進んでいない大学へのコンサルティングなどを行っている。このほか、法律制定のための資料収集や制度の分析結果をふまえた政策の問題点の指摘なども行っている。

ヘウオン女子高等学校は、2010年に科学重点高校の指定を受け、科学重点コースを開設している。科学重点高校の指定は科学技術人材育成の取組のひとつであり、施設費や運営費として国の支援を受けることができる。同校では、科学・数学に関する豊富な体験活動やソウル市内の大学と連携した講座が実施されている。

韓国でのインタビュー調査を通して、韓国では「女性科学技術者育成支援法(2002年)」「教育公務員法改正(2003年)」による女性教授採用目標制度の導入をはじめとする学

術分野における男女共同参画推進のための法整備、国立大学の女性教員を増やすための取組である大学教員両性平等養成任用制度の実質的な運用・管理をはじめ、資料収集や制度の分析など、韓国女性政策研究院（KWDI）の果たす役割の大きさが明らかになった。

（3）中国調査

中国での訪問先は、清華大学、北京大学、中華女子学院、中華全国婦女連合会婦女研究所（以下、婦女連）の4件である。

「首都女教授協会」は、清華大学・史静寰氏が1990年代半ばに立ち上げた北京の女性研究者のネットワークである。この団体は、大学の運営面でも女性教員がリーダーや管理職として能力を発揮することができるよう、女性教員の総合的な活躍促進や女子学生向けのキャリア支援活動を他の女性職業団体と連携して行っている。

北京大学の「女子学生発展協会」は、学生同士のネットワークづくりとエンパワーメントの会である。「虹プロジェクト」の立ち上げにより、女子学生優先の奨学金や補助金などの経済的支援や能力開発などの活動を行っている。

中華女子学院は、共産党指導下にある中華全国婦女連合会（以下、婦女連）と中国教育部との二重管理にある唯一の女子大学である。同学院では、全学部1年生対象の教養課程共通必修科目である「女性学入門」を1996年から開講している。さらに、この女性学を担当する教育組織「女性学系」がベースとなり、2006年には中国初の学部レベルでの女性学専攻が開設されている。

婦女連では、2009年に女性研究者に関する政策提言を行い、科学技術部をはじめとする政府の10部門と連携したプロジェクトを発表した。これらの働きかけにより、女性研究者が出産・育児で研究を中断する時期があ

ることを考慮し、自然科学基金の青年部門においては、年齢制限35歳を女性のみ40歳へと引き上げることとなった。また、自然科学基金から助成金を受けている女性研究者が研究期間中に出産・育児によって研究の遂行が困難になった場合には、研究期間の延長が認められるようになった。さらに、2011年には婦女連と科学技術部との連携について宣言が出されている。婦女連の提言や政府との連携については、どの訪問機関でもその重要性が指摘されており、女性政策に対する影響力の大きさが伺えた。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕(計8件)

内海房子、企業の中の女性リーダー、NWEC 実践研究、査読無、第4号、2014、pp.6-17、<https://nwec.repo.nii.ac.jp/>

中野洋恵、課題解決型実践活動に結びつく学習プログラム、NWEC 実践研究、査読無、第3号、2013、pp.27-41、<https://nwec.repo.nii.ac.jp/>

中野洋恵、地域と国立女性教育会館の女性リーダー育成事業、NWEC 実践研究、査読無、第4号、2014、pp.18-31、<https://nwec.repo.nii.ac.jp/>

中野洋恵、統計にみる女性研究者の状況と大学における男女共同参画、NWEC 実践研究、査読無、第5号、pp.36-53、2015、<https://nwec.repo.nii.ac.jp/>

石崎裕子、中国における女性研究者支援の現状、NWEC 実践研究、査読無、第5号、2015、pp.193-209、<https://nwec.repo.nii.ac.jp/>

引間紀江、大学の教員を対象とした意識調査 NWEC の調査から、NWEC 実践研究、査読無、第5号、2015、pp.54-63、<https://nwec.repo.nii.ac.jp/>

野依智子、韓国における多文化家族支援

の課題と可能性、NWEC 実践研究、査読無、第3号、2013、pp.148-162、

<https://nwec.repo.nii.ac.jp/>

野依智子、大学等における男女共同参画に関する調査研究の中間報告、NWEC 実践研究、査読無、第4号、2014、pp.78-92、

<https://nwec.repo.nii.ac.jp/>

〔学会発表〕(計4件)

野依智子、大学における男女共同参画についてのアンケート調査中間報告、中国・四国男女共同参画シンポジウム(招待講演)、2012年11月30日、香川大学(香川県)

野依智子、大学における男女共同参画についてのアンケート調査報告、高知大学男女共同参画推進室講演会(招待講演)、2013年、3月28日、高知大学(高知県)

野依智子、大学等における男女共同参画に関する調査の報告、大学等における男女共同参画推進セミナー、2013年11月29日、国立女性教育会館(埼玉県)

野依智子、NWECの「大学等における男女共同参画に関する調査研究」、一般社団法人国立大学協会教育研究委員会男女共同参画小委員会(招待講演)、2014年1月10日、学士会館(東京都)

〔図書〕(計1件)

独立行政法人国立女性教育会館・村松泰子編(執筆分担者：中野洋恵、野依智子、石崎裕子 他)、悠光堂、実践ガイドブック 大学における男女共同参画の推進、2015

6. 研究組織

(1) 研究代表者

内海 房子(UTSUMI, Fusako)

独立行政法人国立女性教育会館・理事長
研究者番号：60623022

(2) 研究分担者

中野 洋恵(NAKANO, Hiroe)

独立行政法人国立女性教育会館・研究国際室・室長

研究者番号：60155786

石崎 裕子(ISHIZAKI, Yuko)

独立行政法人国立女性教育会館・事業課・専門職員

研究者番号：00434150

引間 紀江(HIKIMA, Norie)

独立行政法人国立女性教育会館・事業課・専門職員

研究者番号：70623023

野依 智子(NOYORI, Tomoko)

福岡女子大学・女性研究者支援室・副室長
研究者番号：40467882

(3) 連携研究者

大濱 慶子(OHAMA, Keiko)

神戸学院大学・共通教育センター・教授
研究者番号：30708566

(平成26年度より連携研究者)

(4) 研究協力者

朴 美京(PARK, Mikyung)

明治学院大学・社会学部・社会福祉学科・非常勤講師